

令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年9月28日（水）

地区 山手町・花園町地区

会場 見山町総合福祉会館

<意見交換>

◆市民 山手町、■■■■です。山手北光町内会に所属しています。

ただいま津波の部分でのいろいろ説明ありがとうございました。それに関してなんですけども、山手町、見山町もそうですけど、苦小牧川がありまして、津波が川を上ってくるという、そういうことはどうなのか、私もよく分かんないんですけど、その辺、もし分かれば教えてもらいたいのと。もし調査中である、研究中であれば、それで構わないんですけども。それが一つと、津波でどちらかという山手町あたりはそんなに高くないというのは出てるんですけども、雨が降ったときに苦小牧川が決壊した場合、私の見立てというか目測で測った、目測というかメジャーで測ったところ、大体5メートルぐらいの高さで決壊しちゃうんですよ。それで、そうなるとうち2階建てですけど、1階はすっぽり水かぶって、2階の膝ぐらいまで大体水が来るなどと思って、その後いろいろ資料を見たら、確かに5メートル未満と何かの資料に山手町のうちが5メートル未満が浸水の可能性とあったので、津波も注意が必要ですけど、今何年か前の広島西日本豪雨での決壊とか、熊本の雨による河川の決壊とか、その辺がもういつ起こってもおかしくない状況なので、苦小牧川も決して例外ではないなど、テレビいつも見ながら思ってますけど、その辺も併せてハザードマップに、それ洪水のときはちょっとここは危険だよというのも載せていただけたらなと思っております。以上です。

○司会 津波に関することと、雨による苦小牧川が決壊のことについて、ハザードマップに記載できるかというお話だと思いますが、回答よろしくお願いします。

◎危機管理室長 ご質問ありがとうございます。防災担当の危機管理室、前田でございます。今ご質問がございました、まず、一つは津波の関係での苦小牧川の遡上のお話ですけども、今お配りしている今回のハザードマップ、浸水想定の中でも、今回、国ですとか北海道のシミュレーションの中では、川の遡上についても加味された形でシミュレーションがされています。その上で、川、遡上してくるんですけども、そこから水が住宅街のほうまでいくということではなくて、若干、やっぱり遡上はしますけれども、そういうところまでは影響しないというようなシミュレーションが出されております。これが1点目の回答になります。それから同じく、今度は苦小牧川の大雨報道、氾濫の場合でお話ございましたけども、こちらにつきましては、昨年の3月になるんですけども、洪水ハザードマップというの、こちらは全戸配布をさせていただいているんですが、この中で、勇払、安平川と併せまして、苦小牧川の氾濫の可能性についてもお配りをさせて

いただいております。今ちょっとお話ありましたとおり、この氾濫の場合には2メートルとか3メートルというような、そういったような浸水の深さですので、この場合には、結果的にはどうか避難所に行くということよりも、建物の2階ですとか、そのぐらいの避難というのが十分有効というようなことで考えているところであります。今この津波ハザードマップのことですとか、あるいは洪水ハザードマップ、こちらにつきましても、部分的にはこういった形で全戸配布をさせていただいておりますが、一方では、先ほど、ちょっと画面でご覧いただきましたけども、防災ハンドブックという、いろんな災害があるものを一つにまとめたハンドブックというものも市では作成しております。ちょっとこれはもう少しお時間かかりますけども、このリニューアルの際には、この苫小牧川の新しいマップ、それから、この間で説明しています津波のマップ、これらも全て最新のものにして、改めてお示ししたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか質問ある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。どなたか質問ありますか。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 北光町の■■■■です。ちょっと私のほうから質問したいのは、昨年度、まちかどミーティングで要望を出した件だったんですが、それについての回答とございますかね、継続して協議していきますよと言ったものについて、どのような協議をされて、今どのような対策をされてるのかというのを確認したいと思います。令和3年度の要望としまして、山手町・花園町地区の要望番号1番になります。それは今確認いただけますでしょうか。

○司会 昨年の要望番号1番ですか。

◆市民 そうですね。

○司会 すみません、少々お待ちください。

◆市民 ちょっと続けさせていただきます。端的に言いますと、市道の啓北・木場町線について、実効性のある対策を要望しますということで、このハザードマップにもあります。この中に該当する場所があるんですが、啓北町の苫小牧川を起点とした線路側、線路沿いですね。線路沿いの道路を市道の啓北・木場町線といいます。この部分が啓北町の起点から、南北道路、北光町の王子製紙につながる踏切のある東西の南北道路まで、約2キロにわたって、かなりスピードを出す車があるというようなところです。その背景としては、この約2キロの間に信号が1つ、それと踏切、第2踏切と言われてるかとは思いますが、小さい踏切の麓にある一時停止、この2か所しか交通ルールとございますか、強制的に車の止まるところがないということで、朝晩の通勤時間、そういったときにスピードの出しやすい道路として、かなり抜け道として使われているというような認識が私にはあります。そのこともあって、ちょっと要望を出させていただいたんですが、まず、市のほうとして、危険な道路として認識をされてるのかどうか。されているのであれば、こういった対策が実効性があるものとして必要なのか。その部分を昨年要望を出させていただいて、回答としては、苫小牧の警察署にパトロールですとか、速度超過の取締り、こういったものを強化していただくというような回答でとどまっております。また、苫小牧市としても、どのような対

策が効果的であるか、関係部署と継続して検討協議をしまいたいと考えておりますというように回答なんです、どのようなデータを基にして、どのような協議が行われて、どのような対策を今なさってるのか。そういったものをちょっとお聞きしたいと思います。

○司会 啓北・木場町線に係る昨年の要望に対しまして、どのような協議を行って、対策を講じていくのかという、これまでの経過ですね、というお問合せがありました、回答よろしく願いいたします。

◎市民生活課長 市民生活課の畑島と申します。交通安全、地域の担当のほうの窓口となっております。

昨年からいただいてのご要望ということで、私どものほうからは、まず、苫小牧警察署のほうに働きかけをさせていただきまして、そのパトロールの強化であるとか、速度取締りの強化ということでお願いしてるところは、これは継続して苫小牧警察署のほうに、まずお話をさせていただいているところでございます。それと、市のほうのその対策というところなんですけれども、私ども交通安全の取組の中で、関係部署、道路の管理者でありますとか、あと学校の担当者でございまして、そういった交通安全にまつわる担当の部署を集めて、庁内の関係会議を定期的に行っていただいております。その中で、ここの通りに限らず、市内の危険箇所というよりか、問題の、地域のほうから寄せられている道路の対策ということで、それぞれ意見交換などをさせていただいてるところでございますが、ここのちょっと今の段階で、どのような具体的な対策というところをお示しするというところまで、具体的な案が今の現在では固まっておりませんが、ここの部分に関しては、特に朝方、夕方にかけて、通勤の抜け道ということで、時間帯の交通量が多いというところの認識はしているところでございます。それは昨年の要望の中でも、ご質問の中で、計画的な交通量を上回るというような趣旨のご質問もございましたが、そのとおりであるものと僕らのほうも認識はしているところでございます。今ちょっと1年経過した中で、具体的な案を、ちょっと今お示しできないというところではございますけれども、ここの部分に関しましては、地域の方々ともいま一度、今お話をいただいて現状を踏まえまして、引き続き、有効的な対策が取れるように、関係部署とも今後も継続的に意見交換をしながら、また、地域の皆さんのほうのご意見を伺いながら、対策案を詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 再質問ありますか。

◆市民 いいんですか。何を基に話し合いをされてるのでしょうか。一応、私のほうでは、苫小牧市の職員の方に、ここがどういった実態なのかというのを調査していただいた上で、計画交通量を上回る交通量であるとか、制限速度40キロを大幅に上回る車両が多く確認しているとか、そういったものを調査をしていただいているんですが、それに対して実効性のある対策というのがいまだに出ないというのは、何を基に協議をされてるのか。苫小牧市のほうでも、たしか令和3年度に交通安全の指針のほうを改められてるかと思うんですが、この部分では、例えば物理的な対策を講じるのか、当然人が優先だという、その思想の中で、そういった指針が出てらっしゃるかと思うんですが、そういった部分を加味して協議しても、なかなか実効性のある対策とい

うのが取れないものなのか。こういった部分はいかがなもんなんですか。

○司会 実効性のある対策、取れないものかというお話ですが、回答お願いいたします。

◎市民生活課長 具体的な対策といたしまして、主に上げられるものいたしますと、速度規制をかけること、また、規制の関係でいきますと、そのほかに信号機の設置、一時停止の設置、横断歩道の設置、こういったものが上げられるかと思えます。そのほかにも、ここの部分は市の道路でもございますので、道路の幅をいかに見直していくかであるとか、歩道の確保であるとか、または歩行者へのことを考えますと、ガードパイプの設置とか、こういったものが手法としては考えられるところがございます。しかしながら、交通量の調査等も含めまして、まだちょっとこの部分が改めて具体的に、今ちょっと私のほうでも数字とかちょっとここで今お持ちはしてないので、はっきりしたちょっと数字でお答えすることが、今この場ではできないんですけれども、そのような交通量調査のほうにつきましても、市のほうで実施するもの、または警察等ともご相談しながら実施するもの等もございますので、この部分に関しては一定の交通量のほうを確認はできるんですけれども、今ちょっとお話のほうにございました、例えば何キロスピードを超過した車が何台いるかとか、そういったちょっと細かな情報までは正直なことを申し上げますと、今ここで押さえているものがないような状況でございます。なので、そういった部分の状況も、今ここでいただいた意見、改めて踏まえまして、もう一度地域のご意見もお聞かせいただきながら、またちょっとその部分の具体的な、物理的なデータも含めまして、そこはちょっと改めてもう一度精査をさせていただきたいと思えますが、そのようなどころを含めて、今まで関係部署とも検討協議をさせていただいておりますけれども、その部分で、規制の部分に関しましては、市のほうから公安委員会のほうに要請をいたしまして、公安委員会のほうでそれを認定するという形にはなるんですけれども、今のところ、そこは具体的なものとして形となっていない状況でございます。また、道路のほうに関しましては、ちょっと担当が別にはなるんですけれども、なかなか予算上の確保というところの問題もございますので、ここの部分に関しても、継続的に検討は続けていかなければならないというふうに考えております。

◆市民 いいですか、最後に。すみません、1人で長々と。昨年、千葉県で起きた飲酒運転による通学路における死亡事故、こういったもので苦小牧市のほうも迅速に、危険な道路ってどういうところなのかという調査をされたかと思うんですが、そのスピード感をもって対策をいただければ、講じていただければと思うのと。苦小牧市のほうでも都市再生コンセプトプランの中で、一つ、ウォークというのが、歩くということがコンセプトになってるかと思えますので、私は北光町にある新興住宅街に住んでるんですけども、隣近所で赤ん坊が生まれたという、そういった話も1年にもう何人も生まれてる地区でもありますので、そういった子供たちが安心・安全に苦小牧駅まで、しっかり安心・安全に歩いていける、そういった部分を念頭にスピード感を持って対応していただければと思います。

○司会 要望となりますが、もし何か発言がありましたらお願いします。

◎市民生活課長 今お話にもありましたとおり、スピード感を持ってということもございまして、

昨年いただいた要望からの継続のお話でもございますので、ここの部分に関しましては、また、いま一度、私どものほうで今お聞きした話を持ち帰って、引き続き担当部署のほうともお話をさせていただいて、できるだけ早いタイミングで対策を講じられるように検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 そのほかに質問ある方いらっしゃいますか。まだお時間あるようですが、質問の方。2回目となりますので、もしほかの方いらっしゃらなければ、2回目の方につなぎたいと思いますが、よろしいですか。では、お声がないので、2番目の、2回目お願いいたします。

◆市民 山手北光町内会、 です。要望の10番目になるんですけども、公営住宅の階段、共有階段の電気料に関する事で要望を出しておりまして、それで、今までの経緯で、町内会の区長さんとか班長さんが階段の電気料を町内会費と一緒に集めてるという流れがずっとあったんですけど、町内会辞めたいという人が出てきて、実際辞めてる公営住宅の方いて。それで、辞めると集めなくていいんですよね。結局、結果的には今までの流れで町内会の人、区長さんとか班長さんになった人が集めてるという、それでそういう、そこを電気代を町内会とかじゃなくて、あるいは電気代を市とか、あるいはそういう形で、町内会から切り離していただきたいということなんですけど。ちょっと補足なんです。結局、現実的には、じゃあ町内会じゃなくて、ちゃんとそれぞれ自治会として集めたらいいじゃないかということかもしれないんですけど、なかなか、そうならないという実情がある。結果的には、会員になってる、町内会に入ってる人だけが、会員じゃない人の電気代も集めるという不公平感があるということが一つ。それから、電気代ですから端数が出て、それを世帯で割って、そのまま行くと端数がいっぱい出て、50万円までは、とましんは入金は無料なんでしょうけど、51万円からは手数料かかって、大体100万円とか150万円超すので。1日にその数なので、1日50万ずつ3日間にわたって入金して手数料を避ける形にしてやるとか、そういう苦勞が、不公平感が一つ、そういう小銭も扱う苦勞というのが2つ目。

それから、もう一つが、集めて、電気代払わない人がいるという、それがまた嫌だということですね。あとは全体的にあることなんですけども、高齢化で、もう集めるのが難しいとか、そういうことで辞めたいという、区長さん辞めたいとか、班長さんほうちはできないというところが実際あるという、そういう声が上がってきてるというのがあるので。今何とかしのいでますけど、今後やっぱりこういうことが続くと、町内会運営も厳しくなるなということ。市としても結構前向きに検討していただいているということをお聞きしてますので、ちょっと補足で話させてもらいました。以上です。

○司会 要望番号10番、公営住宅の共有階段、外灯、電話料金の件ということですが、担当のほうから回答をお願いします。

◎住宅課長 都市建設部住宅課の南川と申します。どうぞよろしく願いいたします。ただいまご要望にもございましたとおり、市営住宅においては共用部分の電気代ですとか、あと配水管ですね。各お部屋から建物の本管につながる、枝管と呼びますけども、そちらの部分の配水管の清掃費なんかを積み立てていただくというような形で、共益費という名前をつけて、自治会単位でお金を

集めていただいて、お支払いをして管理していただくという方法を取っております。近年、ほかの自治会からも、今お話にもありましたように、入居者様の高齢化に伴って、なかなかお金を集めるのが大変ですとか、なかなか時間が合わなくて支払ってもらえなくて苦労されてるといったご要望も、私どものほうには届いております。そういった中で、現在、まだこれは決定事項ではないですけども、苫小牧市としましても、市として、これを替わりに集めてあげることはいかないかという、今検討には入っているところです。他の自治体の、でも実際にやってらっしゃるところも、本州が多いですけどもございまして、ちょっとそこを調査していると。これをもしやりますよというふうになったときには、当然、お住まいになっている皆様のご同意も必要になりますし、市役所の内部で、例えばこういったものを集めるに当たって、システム改修をしなきゃいけないんで、準備をしなきゃいけないという時間も頂戴もしなきゃいけないというところで、多少なりともハードルはあるかと思えますけれども、現状においては、私どもとしましても、今のところですね、市が集めるという方法が、今いただいたご要望に対する有効な手段の一つであるという認識はございますので、ちょっと引き続き検討は進めてまいりたいというふうに考えてますので、もうしばらくちょっとお時間いただくこととなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか何かございますでしょうか。もしないようでしたら終了となりますが、よろしいでしょうか。それでは、お声がないということで、これで終了したいと思えます。最後に、岩倉市長よりご挨拶申し上げます。

◎市長 テーマプレゼン聞いていただき、そして事前要望に関連するご指摘、質問等々をいただきました。市道の安全管理については、我々も十分関心を持って取り組んでいかなければなりません、これなかなか、取締り等々はやっぱり警察で、市のほうで勝手にできない、せいぜい看板をついたり、そういうことはできますけれども、究極はですよ、交通量を減らすということになりますけれども、それはそれでまた不便な方が発生してくる。過去に、例えばその日はナンバーの末尾が偶数、あるいは別な日は奇数といって、交通量を減らす手段を取っているところも、大きな町であったような気はしますけれども、こういう地方都市でそういう手段を選択することがなかなか難しい。ドライバーさんのマナーに訴えていくと同時に、できる限りの対策、お子さんが増えてきそうだというお話もありました。子供たちが万が一のことがないように、しっかりと市道の管理、あるいは安全については、これからも取り組んでいきたいというふうに思えますし、共益費の問題も、ほかのところでもご指摘もあります。入所いただくときには納得して入っていただいた方も、だんだんだんだん高齢化とともに、そういう声が増えてくる。これ必然だというふうに思えます。市のほうでどのぐらいのことができるのかということは今検討しているという、先ほどの返答でありますので、できるだけ、特に高齢者の負担軽減のために、負担を軽減することは、万が一のリスクを少なくするということにもなっていくので、できる限りのことで対応すべく、今担当のほうで検討しているということをご理解をいただきたいと思えます。

あと、最後になりますが、コロナのほうも少しずつ落ち着きつつありますが、3日前から国の

方針転換で、全数把握がすっかり変わっていきます。我々自身も、昨日も今日も、保健所さんから具体的な人数については把握できないという状況が続いていますが、間もなく道のほう、あるいは保健所のほうでも、どうしたらいいのかというのを微調整があるんじゃないかというふうに思います。そうなったら、できる限り市民の皆さんに現状について数値でできるだけお示したほうがいいのかなどというふうにも考えておりますが、今市中感染がほとんどでありますので、お一人お一人が感染対策をしていただくということが一番でありますし、我々、市役所、足下でもまだ感染者、家庭内感染も含めて出ておりますので、市役所である部署が、感染者がたくさん出て仕事が機能できなくなるということがないように、しっかりと我々職員も一人一人感染対策を気をつけて、市民の皆さんに迷惑かけないようにしていきたいなというふうに思います。それやこれや、様々な課題もありますけれども、これからもしっかりと市民の皆さん、心配をかけないように、様々な課題に取り組んでいきたい、そのことをお伝えをいたしまして、最後のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。ご帰宅後には、手洗い、うがい等感染症対策をしっかりしていただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。